

河川・道路管理用光ファイバの 利用者募集【1回目】を開始

～平成20年度は2回募集を行います！～

国土交通省では、国が管理する河川・道路管理用光ファイバのうち、当面利用予定のないものを電気通信事業者等に対して開放しています。光ファイバの有効利用を更に進めるため、今年度から利用者募集の機会を2回に増やします。今年度の東北地方整備局における開放延長は約2,580kmとなります。

○受付期間：

(1回目)平成20年 8月 7日(木)～ 9月 3日(水)

(2回目)平成20年11月下旬より約1ヶ月間を予定

○利用申込：国土交通省光ファイバ受付窓口により一括して行います。

○申込方法：電子申請、郵送または持参

・国土交通省光ファイバ受付窓口

【フリーダイヤル 0120-987-986 (平日9:30～17:00)】

・電子申請URL

【<http://www.e-fiber.go.jp>】

・郵送または持参の場合の宛先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

中央合同庁舎3号館3階

事業総括調整官室 国土交通省光ファイバ受付窓口

詳細は「<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/fiber/index.html>」を参照。

<制度の趣旨>

本制度は、e-Japan重点計画に掲げる「世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成」を積極的に支援してきたものであり、電気通信事業者等のネットワーク整備の更なる円滑化を図るため、今年度も利用者の募集を継続いたします。

<利用に関する制度概要>

○制度の対象：電気通信事業者、ケーブルテレビ事業者、国、地方公共団体

○開放区間：国土交通省各事務所が指定する約5km間隔のクロージャ等で分岐

○最小開放芯線数：1芯から利用可能

○情報の提供：公募区間、公募条件及び光ファイバの設置状況、開放状況は以下のホームページで提供

詳細は「<http://www.thr.mlit.go.jp/hikari/index.html>」を参照。

※国土交通本省においても同時に記者発表を行っています。

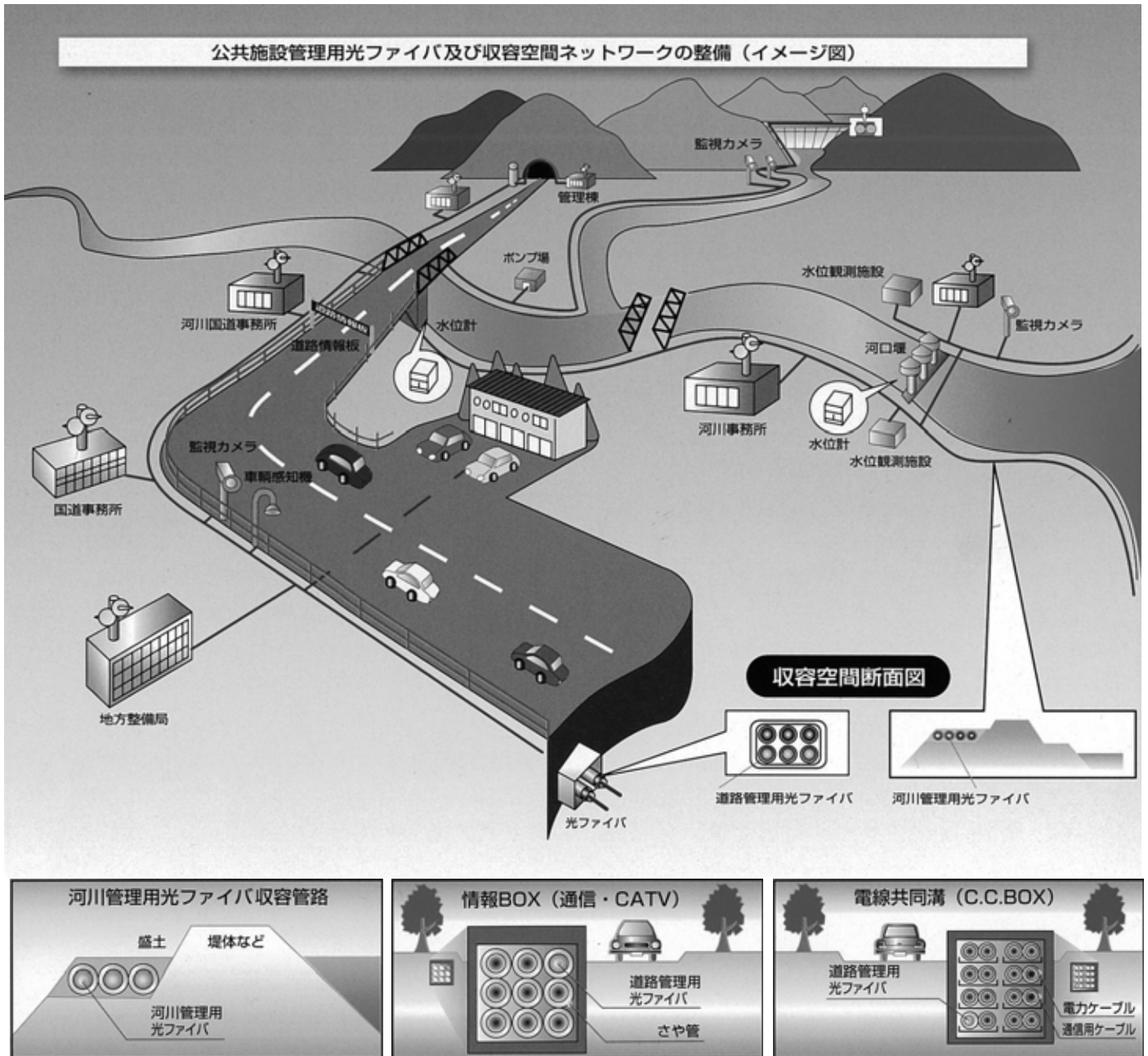
<発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会>

《問合せ先》国土交通省 東北地方整備局

電話 022-225-2171 (代表)

企画部 企画課 企画課長 岩崎 等 (内線3151)

建設専門官 大場 義行 (内線3155)



河川・道路管理用光ファイバとは、何ですか？

河川・道路管理用光ファイバとは、河川、道路管理のために河川・道路管理者が河川、道路に敷設した光ファイバのことです。

主に高速・大容量通信が可能な光ファイバの特性を生かして、CCTV、センサ、河川・道路情報板、情報コンセント等情報の集配信、施設の遠隔操作等に使用されており、未整備箇所が残っているものの概ね全国規模に敷設されています。

光ファイバケーブルは、箇所によっては全て施設管理用として使用（予定を含む）しているため、利用可能な芯線がない箇所も存在します。